

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0790300065		
法人名	社会福祉法人 心愛会		
事業所名	グループホーム ハーモニー中田		
所在地	福島県郡山市中田町下枝字久保337-1		
自己評価作成日	平成22年11月18日	評価結果市町村受理日	平成23年3月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-fukushima.info/fukushima/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県シルバーサービス振興会		
所在地	〒960-8043 福島県福島市中町4-20		
訪問調査日	平成23年1月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設して3年目を迎え、お客様との信頼関係を大切にしながら日々業務に取り組んでいます。ご家族・地域の方々からのご協力いただきながら、ハーモニー中田を運営してこられたと感じています。3年目にあたり、重度化・看取りへの対応も開始し、ご利用されているお客様の看取り介護をさせて頂く体制作りを進めています。ご家族の皆さまの協力やご理解を頂きながらお一人おひとりの生活支援をさせて頂いています。日々職員が向上する気持ちを持ち、お客様の気持ちに配慮しながらの支援を心がけ、ハーモニー中田で安心して心豊かに、穏やかな生活が出来る様これからも努めていきたいと思ひます。地域の皆さまからのご支援、ご協力を日頃から沢山頂き、運営させて頂いています。今後は、今まで頂いたご支援を、ハーモニー中田から恩返し出来るように取り組みを行い、お客様と地域を守る事業所として運営を行っていきたくと思ひます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1 職員はユニホームで統一し、地元行事にスタッフとして積極的に参加している。又、事業所行事には地元住民の参加を得て交流は盛んである。特に隣組との緊急連絡網を作成するなど地域との一体感がみられる。
2 法人として職員に教育と研修の場を与え資格取得支援に努めている。事業所職員もそれらに参加し、意欲的に勤務しており、職員の異動も少なく利用者やその家族と良好な関係にある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型施設として地域の中で担っていくべき役割を認識しながら事業所としての理念を作成し、定期的職員会議や施設内研修を通して職員と理念の共有を図っている。	法人理念及び事業所方針共に地域に積極的にかかわりを持つとしている。職員会議において理念の共有をはかり日々のケアに反映することに努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設行事は、案内状を配布し地域の方々の参加を促している。また、地域行事へ実行委員として参加し、地域催しや運動会、駅伝大会、文化祭へ出展など積極的に参加し、毎年少しずつ事業所を認知してもらうことが出来ている。	地域における各種行事には職員はおそろいのユニホームで実行委員として参加し、事業所と地域の融和に努めている。事業所行事に地域住民の参加を得るなど相互に交流が図られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域老人会や小学校・保育所との交流を通し、認知症の方々への理解を深めていただけるような機会作りを行っている。管理者は認知症キャラバンメイト研修を受け、今後は地域の方々へ情報発信の役目を果たしていきたいと考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	事業所での生活の様子や評価結果、また今後の事業所の取り組みについて報告を行っている。会議メンバーから戴いた助言を施設運営・サービス向上に活かしている。	定期的に行われている運営推進会議は事業所の運営や地域における行事等の報告がされ、委員からはそれに対する提言等があり、事業所の運営とサービスの向上に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者とは、事業所での疑問点等に関して解決に向けてのアドバイスをいただいたり、施設広報をお届けし事業所の取り組みを報告するなど良好な関係作りを努めている。	事業所の現状や利用者の状況等の報告、更には利用者の保険事務手続きに関する相談等を通して日ごろから協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	代表者及びすべての職員が、身体拘束をしないケアを目指した取り組みを行っており、法人研修や外部研修の積極的参加への支援を行っている。また事業所内に身体拘束廃止委員会を設置し、日々の業務の中で身体拘束が行われていないか検討を行っている。	職員全体でマニュアルに基づいた研修を重ね身体拘束をしない意識が共有されている。玄関の施錠はなく玄関チャイムや見守りにより対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は積極的に研修に参加し、職員会議や施設内研修等で教育システムを活用しながら職員の指導に努めている。また日々の業務の中で不適切な行為を発見した場合には、管理者へと報告出来る体制づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員会議や施設内研修で大まかな流れを把握してはいるが実際活用に至ったケースはまだない。今後も勉強会等の企画を行いながら的確な制度活用が出来るように努めていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約終了の際には、状況に応じて居宅事業所の紹介や契約の立会などをご本人家族様と相談しながら行い、今後の生活に不安を残すことなく前進することが出来るように支援を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所の改善点などを気兼ねなく伝えていただけるように施設内に意見箱を設置したり、介護相談員からお客様の相談等を報告頂いている。相談内容に関しては職員会議等で報告するなど周知徹底しケアの改善に努めている。	玄関にご意見箱が置かれ気兼ねない意見の収集に努めている。家族訪問時には三者による話し合いや推進会議での意見などを収集し、職員会議等での検討を経て日常の事業所運営に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は職員の声に耳を傾け、出来る限り職員の気づきや発見をサービス改善に活かす事が出来るように努めている。また年に数回本部役員との面談を行い職員が直接意見交換が出来る様な機会作りを行っている。	職員は開設当初から異動が少なく管理者との関係は良好で何でも話せる状況であり、会議等では職員から意見や提言が多く出されている。また、法人本部との意見交換の機会もあり、事業所運営に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の資格取得に向けた支援を行い、取得後も資格を十分に活かせるような労働環境作りをおこなう等、職員が意欲を持って働くことが出来るように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、頻回に事業所訪問を行い事業所の取り組みや個人個人のケアの実力の評価を行っている、また、今後事業所が取り組んでいくべき方針のアドバイスや研修の選定を行う等、積極的な関わりを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は管理者や職員の積極的な研修参加を支援している。研修等を通じて交流を行うことで、事業所のサービスの質の向上に活かす事が出来ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安や考えている事を話して頂ける様に、良好な人間関係を築く事を心がけている。話して頂いた内容等を職員が共有し、ご本人が安心してサービスを受けて頂ける様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始時から開始に至るまで、不安や希望などに積極的に耳を傾け、家族の思いを理解、共感する姿勢を持ち、良好な関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族やご本人のニーズを実態調査の段階から把握し、カンファレンスではそのニーズに応じたサービスだけでなく他のサービスの必要性についても検討しながら進めるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の準備や調理、畑仕事やお掃除等お客様の意向を取り入れながら、スタッフも教えて頂きながら、良好な関係で生活を営める様努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族とは積極的に連絡を取り、良好な関係作りに努めている。行事のお手伝いや、家族会での意見交換などお客様本人を共に支える、より良い関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族やご本人からの情報収集を行い、ご自宅や馴染みの場所(床屋さん、病院など)への外出をご家族の協力も頂きながら外出できる様支援している。	理・美容院や医院等なじみの場所への外出は家族の協力の下今までどおりの関係が保たれるよう支援している。友達の訪問時には会話場所を提供するなどなじみの関係が保たれるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お客様同士の関係を把握し、良好な関係作りが出来るように心掛けている。関係がとりにくいお客様の場合には職員が間に入るなどサポートを行い、ご本人の気持ちを受け止める支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後もご家族やご本人に面会し、状態の把握をしながら必要に応じて相談を行い、利用終了後のフォローに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当職員が中心となり、日頃の様子や会話からご本人の心に理解と把握に努めている。困難な方においてはご家族から情報をもとに把握に努め、ミーティングでの職員共有をし、ケアに生かしている。	日常の会話や係わりの中から利用者の意向の把握に努めている。また、家族訪問時には利用者の希望と共に家族の希望収集に努め、職員会議等での検討を経て日々のケアに反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用前実態調査の段階から、情報を収集し、生活歴や趣味、生活パターンに至るまで出来るだけ今までの生活を維持し、ご本人が安心して生活できる様努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	全職員で情報を出し合いながら24時間シートを作成し、お客様の過ごし方に沿ってケアが提供できるように心掛けている。また、毎月ミーティングを開催し、お客様の心身状態の情報共有に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画はお客様・ご家族の意向を踏まえ3カ月ごとに見直しをし、6カ月ごとに作成している。作成時は毎月のミーティングで職員の意見交換をしており、職員会議で内容の伝達を行い、全体共有を行っている。	本人や家族の意向を反映し、介護計画は3か月ごとに見直しがされている。介護計画に基づき月例職員会議で内容の共有を図り日々の介護記録を作成している。	計画書の見直しに当たっては日々の介護記録を基に根拠を明確にし、短期目標は達成可能な要点表記とし、日々のケアの記録に反映するように期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録の見直しを行い、食事・水分・排泄を一覧表にし、より情報収集しやすい物にした。毎日記録の分担をして責任を持って記入している。出勤時に記録確認し、朝礼で全体共有を行っている。ミーティング・会議での情報交換を下に介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人のニーズに応じて、一時帰宅や外出への支援を行い、ご家族の希望に対応して終末期重度化対応も開始している。家族様が対応出来ない買物代行を行う等、お客様が不自由を感じることなく生活出来る様に細やかな配慮に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域高齢化に伴う地域力の低下がある中、地域の中で行政や他関係機関からの協力を頂きながらご本人の安全で安心感のある生活の保持や、地域の行事に参加し、楽しみある生活を維持できる様支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医に通院または往診をして頂いている。通院時は施設での生活状況を看護面・介護面で情報提供しスムーズな診察が出来る様努めている。重度化により主治医が往診困難になった際は、在宅専門医への移行を支援している。	かかりつけ医の利用は家族同伴を基本としている。希望により事業所が指定した往診医が対応している利用者もいる。往診結果についてはその都度家族に報告し、その情報を家族と事業所が共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は日頃のケアを通じ観察力を養い、異常があれば看護師・担当医との連携に努めている。状態変化時の全体共有、重度化看取りに関しても施設全体での共有を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時から主治医の状態説明には同行させていただき、ご本人・家族様の不安軽減に努めるとともに、退院までの経過をスムーズに進めることが出来る様に担当ワーカーとの連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り指針の作成を行い、終末期のあり方をご本人・ご家族・かかりつけ医と話し合いを元に、希望に応じてグループホームでの看取りの取り組みを行っている。地域の方々にも取り組みについて説明を行い、各関係機関へサポートを頂ける様協力依頼を行っている。	事業所として重度化・終末期に向けた対応が図られている。マニュアルを作成し医療機関と連携のもと、全職員が意識の共有を図り、看取りの実践をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に看護師より緊急時の対応についての指導を行い、職員がお客様の急変時に適切に対応出来るように努めている。また、積極的に消防署の訓練に参加しスキルアップに努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月夜間想定を含む避難訓練、消火器の使い方など、計画に沿って災害訓練を行っている。非常食備蓄をし、災害に備えている。地域の自主防災会に加盟し避難訓練に地域の方々の参加を頂き、災害時の協力体制確立に努めている。	年2回消防署と合同訓練を実施している。毎月重点目標を定めた訓練も実施している。訓練には地元住民との協力関係も構築されている。災害時緊急物資(主として食糧)の備蓄もされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員会議や施設内研修で、事例を基にした虐待防止の勉強をし、管理者やリーダーが主となりスタッフの対応の確認を行っている。又排泄や入浴介助時のプライバシー保護、気持ちに配慮した声掛けや介助の実施に努めている。	マニュアルに基づく研修を重ね、利用者個々の性格等をも考慮し、排泄や入浴のプライバシーに係る会話には十分な配慮をして対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人がしたいことを少しでも叶えられるサポートに努め、時間の過ごし方や衣類の選択、おしゃれ、嗜好に合わせての対応を心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の生活パターンに合わせて一日を過ごして頂ける様に心がけている。起床の時間や食事の時間、買い物や散歩、外出、畑や花壇の手入れ、余暇活動などそれぞれの希望に応じた時間作りのサポートを行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	おしゃれに気を使えるよう、訪問美容室でのカットやお化粧を体験して頂いたり、美容(マニキュアやスキンケアなど)職員と一緒に楽しみながら行える機会作りに努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	お客様と米とぎや野菜の下ごしらえなど、出来る事を一緒にして調理をし、一緒にテーブルをかこんで食事をしている。一緒に作った野菜をメニューに取り入れたい行事食やお祝いメニューの提供をし、食事を楽しみの一つとして大切にしている。	利用者が楽しみながら栽培した野菜や地元から差し入れられた食材を取り入れ、利用者を師として共に調理し、職員との会話の多い食事風景である。進んで後片付けに参加する利用者もいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お客様の好みや身体の状態に合わせての摂取形態を提供し、安全に食事ができ、楽しみにつながられる様見ための工夫に努めている。法人の管理栄養士のアドバイスを受けながら食事の提供を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアをご本人の機能に合わせてサポートする姿勢でケアを行っている。ご自身で出来ないお客様は細かく声掛けをし、不安の軽減を図りながら行い、口腔内の衛生保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日の食事・水分量・排泄を記録し、担当者のミーティングや排泄ケア委員会において一人ひとりの排泄パターンや排泄用具の検討を行っている。出来るだけトイレでの排泄支援に努め、快適な生活の支援に努めている。	事業所には「排泄ケア委員会」があり、利用者個々の排泄パターン等の検討を行なっている。現在常時のオムツ利用者はいない。トイレでの排泄を基本に支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	お客様の好みに合わせて飲み物の提供をし、水分量の確保に努めている。又水分量確保が困難な方へはゼリーなどを取り入れ、工夫を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の時間帯や回数をご本人の希望を尊重して対応している。身体状況に応じて器械浴や一般浴、家庭浴を選択し、安心して入浴できる様努めている。季節によってゆず、菖蒲湯、入浴剤を使用してより気持ち良い入浴をして頂ける工夫を行っている。	利用者の希望により入浴は自由に時間を選択できる。浴槽も大型のヒノキ風呂があり気持ちよく利用している。機械浴設備もあり安全に利用できる環境にある。菖蒲湯・リンゴ湯など季節風呂等も楽しんでいる。都合により入浴できない場合は清拭で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お客様の習慣に合わせていつでも和室やご自分の居室で休息をとる事が出来る配慮を行っている。又、就寝前もご本人のペースでお休み頂ける様、配慮した対応を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服される薬の名前や効果については個人の処方箋でいつでも確認ができる様にしている。又看護師から内服の注意点に関して、わかりやすく掲示し、体調変化や便秘時等報告を密に行い、早期対応に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の出来る力を毎日の生活の中より把握し、家事や掃除、畑仕事等役割を持って取り組む事が出来る様にサポートしている。気分転換についても、レクリエーションや外出、ドライブなど体調に配慮しながら行える支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常ではドライブや買い物、など体調に合わせて支援を行っている。年間行事計画をもとに、お花見や季節の花を見に出かけたり、紅葉狩り等、遠方への外出も行き、楽しみを持った生活の支援に努めている。	日常では体調に合わせ近くの散歩や買い物等を楽しんでいる。近隣は自然豊かな環境にあり、年間行事計画を基に新緑・花見・紅葉等季節感ある外出を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の判断にもよる為、金銭をご自分で所持し、買い物などに使用される方は少ない。今後家族様にもご理解いただきながらご本人が自由に買い物を楽しんで頂ける様支援を行っていきたい。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人が自宅や親戚、友人へ連絡を取りたいとご希望される場合は事務所の電話をご利用頂き、自由に連絡を取る事が出来るようサポートしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	暖かく家庭的で、馴染みやすい環境作りを心がけている。季節を感じて頂けるように創作した品々を飾ったり、花を生けたりと、お客様がゆったりとくつろげるよう音や温度にも配慮した環境作りに努めている。	木造平屋建て天井も高く天窓もあり明るい。玄関を入ると事務室があり共有空間と調理場が隣接し空調管理されたこの共有場所で過ごしている。季節感ある作品の展示もされている。非常口となる掃き出しの窓も大きく確保されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースではテーブルの配置を工夫し、多人数で賑やかに過ごせる場所や、少人数で静かにくつろげる場所づくりを行い、お客様の気分に合わせて使い分けを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている(小規模多機能の場合)宿泊用の部屋について、自宅とのギャップを感じさせない工夫等の取組をしている	居室前には写真やお名前を表記し分かりやすくしている。居室内は、お客様の馴染みの家具や家族との写真、ご自分で作ったり書いた作品を居室に置き、くつろげる環境作りに努めている。寝具(ベット、布団)を好みに合わせて選択し、ご利用頂いている。又ご本人が使いたい寝具(毛布)など季節に合わせてご家族へ持参頂いている。居室は、全室ご自身での施錠が可能であり、安心して過ごす事が可能となっている。	居室の掃き出しの窓は非常時には有効な間取りである。出入り口のドアは広く大型家具の搬入にも便利である。フラット床にベット利用でなじみの家具等(冷蔵庫や電気ポット等)の持ち込みも自由である。利用者の手作り作品なども飾ってあり、穏やかに安心して暮らせる環境にある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所が分かるように暖簾を設置したり、居室前に写真や名前の表記、下駄箱に名前を入れてご自身で靴の出し入れを行っていただく等、出来るだけ主体的に動くことが出来る様な環境づくりを心掛けている。		